

# 請願を採択しました

## 「伊方原発再稼働を中止し、川内原発運転停止を求める意見書」採択を求める請願

平成23年3月の福島原発事故以来、日本は原発稼働の無い時期を経験し、それでも電力が足りることを知りました。しかし、九州電力は国民の反対を無視し、また福島原発事故の原因究明もできないのに平成27年に1号基、2号基を再稼働させました。これは無責任過ぎる行為であり、直ちに原発運転停止を求めるものです。

一方、伊方原発3号基の再稼働が今年7月末に予定されています。伊方原発は瀬戸内海に面し、南海トラフ地震域にも位置し、巨大地震が起きると放射性物質は大気中と瀬戸内海に大量放出され私たちが住む尾道へ、また近畿などへ大きく広がります。

私たちの故郷・尾道市が安全な地域であり続けるために次の意見書を国へ提出されますよう請願いたします。

### 請願内容

- 1 川内原発をただちに運転停止してください。
- 2 伊方原発再稼働を中止してください。
- 3 「伊方原発再稼働を中止し、川内原発運転停止を求める意見書」を採択してください。

## 意見書

6月定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。  
(紙面の都合上、要約しています)

### 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、平成29年度政府予算に係る意見書

日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっています。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。

国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

政府及び国会は、平成29年度予算編成で次の事項が実現されるよう強く要望します。

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度割合を2分の1に復元すること。

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

- 1 社会保障、被災地復興、環境・交通・人口減対策など、増大する地方の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険・国保制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材確保のための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税の「トップランナー方式」導入は、地域事情を無視して経費を算定するもので廃止すること。
- 4 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
- 5 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。

---

## 核兵器禁止条約締結に向けて日本政府が積極的な役割を果たすよう求める意見書

---

5月27日、オバマ大統領のヒロシマ訪問で、核兵器廃絶の課題が浮き彫りになりました。

人類は昭和47年生物兵器、平成5年化学兵器、平成9年対人地雷、平成20年クラスター爆弾、それぞれ、非人道兵器禁止の法的枠組みをつくりました。

核兵器禁止に向けても各国が努力を開始していますが、禁止条約締結交渉を始めることを求める国連での決議に、核保有国が反対、日本は棄権という態度をとり続けています。

政府におかれては、米国政府の前向きの変化を考慮し、核兵器禁止条約の締結に向けて積極的な対応をしていただくよう下記の事項について強く要望いたします。

- 1 核兵器禁止条約締結に向けて唯一の被爆国政府にふさわしく、積極的に国際交渉を始めること。
- 2 核兵器禁止条約締結に向けて国際的交渉を始めるよう求める決議案に棄権する態度を改め、賛成すること。

---

## 日米地位協定の抜本改正を求める意見書

---

沖縄県うるま市の20歳女性行方不明事件は、全国に大きな衝撃を与えました。

いつまでこんなことが繰り返されるのか、基地があるが故の犯罪であることは明らかです。

沖縄県には、米軍専用施設面積の約74%の米軍基地が集中し、県土総面積の11%、特に沖縄本島の2割近くを米軍基地が占めています。

このような状況の中で起きた今回の事件は改めて沖縄県民の生命・身体の安全が基地がある故の犯罪によって危殆に瀕していることを浮き彫りにしました。

とりわけ、女性や少女に対する暴力は県民の大きな怒りと悲しみを生み出しており、このような事件根絶のためには、米軍関係者の特権を温存させている日米地位協定の抜本的改正が必要です。

よって、尾道市議会は、日米地位協定を抜本的に改正することを強く要望します。

---

## 伊方原発再稼働を中止し、川内原発の運転停止を求める意見書

---

今年4月14日、16日と連続して熊本地方を襲った震度7の直下型地震は、大災害となりました。伊方原発立地の八幡浜市でも震度5弱を観測しています。

南海トラフ地震も早まっていると予測されるなか、中央構造線沿いに位置する川内原発を動かし続け、伊方原発を再稼働することは、住民の命と安全を預かる自治体として容認できません。

自然災害は人知を超えて起こっていることを20年前の阪神淡路大震災以来何度も経験しています。5年前の東日本大震災では、絶対に起こらないはずの原発事故が起り、いまだに9万人余人が故郷を離れています。

地震だけでなく、火山活動も盛んになり地殻変動期に入ったといわれる今日「川内原発を止めてほしい。伊方原発再稼働を中止してほしい。」というのは、国民の当然の願いです。

よって、政府及び国会におかれましては、次の2点を実現されますよう強く要望いたします。

- 1 川内原発を停止すること。
  - 2 伊方原発の再稼働を中止すること。
-